



JSC Japan Senior Community メールマガジン第54号 - 昨日のJSC Zoom 終活セミナー活動報告

差出人 高嶋 正明 <masaaki.takashima@outlook.com>

日付 2025-03-26 (水) 6:13



JSC Japan Senior Communityの皆さんへ、

昨日のJSC - Japan Senior Community Zoom 終活セミナーは「英国・日本の不動産譲渡所得税」のテーマで予定通り開催され、18名の参加でした。

英国居住者の主要な居住用不動産の譲渡益は全額非課税であるが、日本に本帰国して英国の非居住者になってから英国の不動産譲渡をすると、売却後60日以内にHMRCに申告して譲渡益に対して課税される場合がある事、日本居住者の日本・海外の不動産の売却益は3,000万円までは非課税であるも、それを超えた分には所有期間が5年未満の短期譲渡の場合は約40%、5年以上の長期譲渡の場合は約20%の譲渡所得税が課せられ、英国の不動産は極力英国在住中に売却した後に日本に本帰国する事がお勧めで有る事の説明が有りました。

その他の終活関連で、英国と日本で二重に住民で有る場合の所得税の取扱い、英国から日本に本帰国前に日本の不動産物件は非居住者でも購入可能で有る事、英国には贈与税が無く誰が誰に幾ら贈与してもその時点では贈与税は課税されないが、贈与者が贈与後7年未満に死亡すると、その生前贈与は相続資産と見做され、相続資産が相続税非課税枠を超えると相続税が課税される事も有る事 ([こちら](#))、英国の日本人税理士・会計士・ファイナンシャルアドバイザー・弁護士の紹介 ([こちら](#))、日本の高齢者の保証人・成年後見人等を含む生前・死後の諸々の手続き・契約を代行するエンディングサービスプロバイダーの紹介等 ([こちら](#))、情報共有しました。

では、参加者の皆さんには以下のアンケートにご協力頂ければ幸いです。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc7YJkDT3mBExqw1lwyP6PkvwWQF0xWLZaP6TSCRwVzNC5bCw/viewform>

更に参加者の皆さんには、以下のサイトをご覧ください、£ 2.00以上の任意の金額を参加費として高嶋に寄付を御願い出来れば大変嬉しく思います。

<https://jscuk.org/donation>

では、次回JSC Japan Senior Community Zoom 終活セミナーは4月22日（火）午後8時から9時半の開催で、テーマは「英国・日本の相続税」です。

このJSC Japan Senior Community Zoom 終活セミナーは、皆さんが例えZoomアプリをダウンロード・サインアップしておられなくとも、当日の会の開催時間に以下のインターネットURLをクリックするだけでも参加頂けますので、是非ご参加ください。途中参加・途中退出も自由です。

<https://us02web.zoom.us/j/8111155475?pwd=NFdTVzNaa0g3cGZmVk5kNVh0R3dpUT09>

尚、既にZoomアプリをダウンロード済みの方は、Zoomアプリから以下のミーティングID・パスワードを入力して参加ください。

ミーティングID : **8111155475**

パスワード : **777993**

皆さんの参加をお待ちします。

高嶋

(追伸)

- * JSC Japan Senior Community の活動内容については、インターネットサイト <https://jscuk.org> をご覧ください。会員専用ページのパスワードは "yumenoki" です。
- * JSC Japan Senior Communityについてご意見・ご要望が有りましたら、いつでもご連絡ください。
- * このJSC Japan Senior Community メールマガジンは旧終活同好会・JSC Japan Senior Communityのメンバーの皆さんに送付しています。
- * このJSC Japan Senior Community メールマガジンのバックナンバーは、インターネットサイト <https://jscuk.org> からご覧頂けます。
- * このJSC Japan Senior Communityメールマガジンの購読を希望されない場合は、ご一報ください。メーリングリストから削除して、配信を停止します。